

{ 昭和34年7月20日 } (毎月10日発行)
{ 第3種郵便物認可 }

広報



かわにし

昭和52年 6/10 No. 226

人口の動き

6月1日現在

男 5,120(-2)

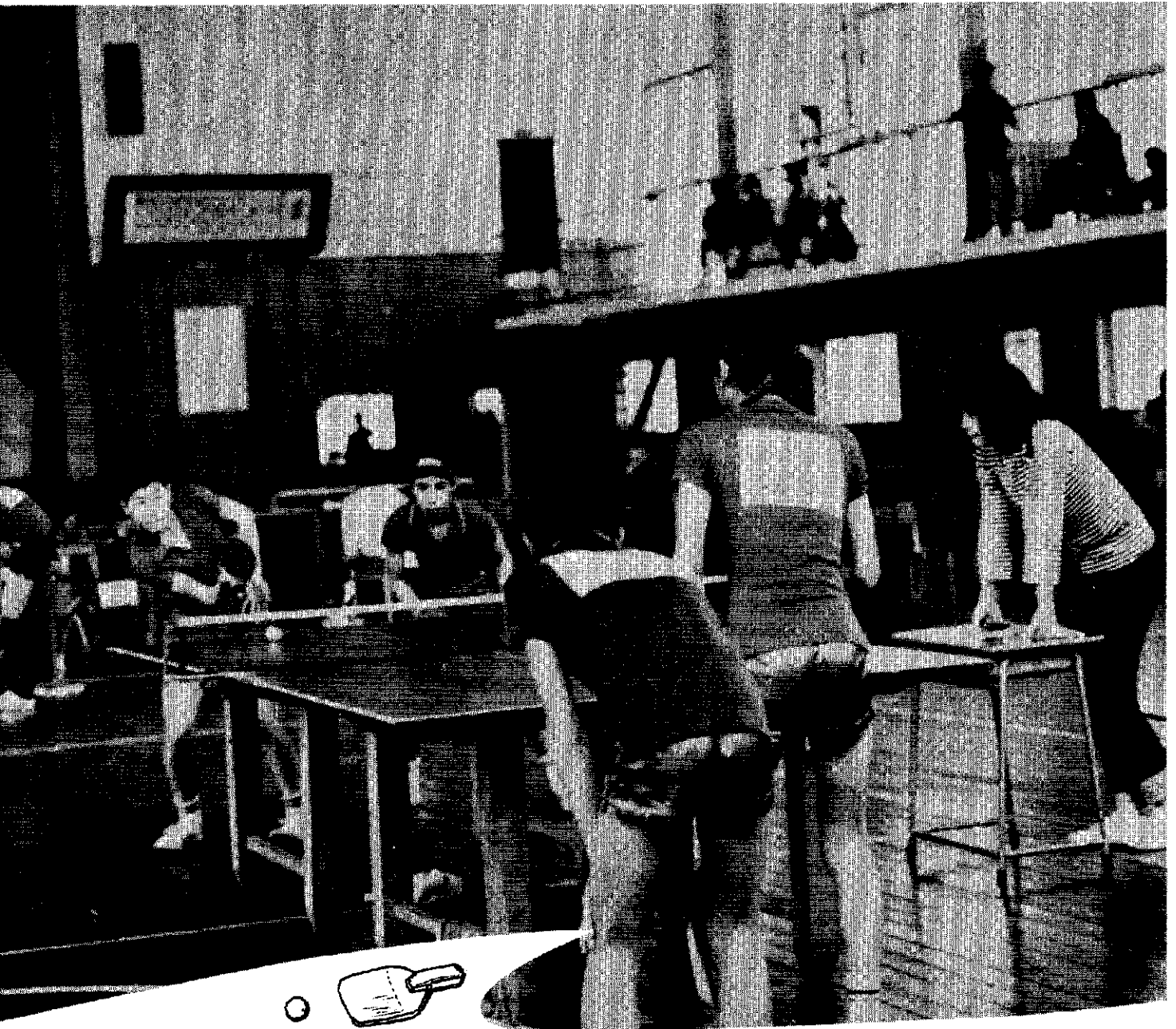
女 5,195(-1)

計 10,315(-3)

世帯数 2,357(+2)

()内は前月比較

発行 川西町・町長 根津正三 編集 企画室広報係 定価 1部5円 印刷 白南風社



先月29日川西中学校で、郡市の中学生卓球選手権大会(兼全国中学生大会予選会)が開かれました。

川西中の健闘もめざましく、個人の部で田口修君、羽鳥典子さんがそれぞれ入賞、まもなく行われる県大会への出場が決まりました。

6月の休日救急医

12日	富田医院	2-3269
19日	庭野医院	2-2711
26日	中条病院	7-3018

心配てと相談日

6月15・22・29日 7月6・13日

環境整備のつち音

モデル事業が

スタート

縣案であったモデル事業（農村総合整備モデル事業）が、ことしから着工になります。

この事業の完成は、七年後の昭和五十八年度の見込みで、総事業費は、およそ十四億円といわれています。初年度のことしは、約三千万円で調査測量のほか、道路、排水路などの整備が始ります。

よりよい

生活環境をめざし

モデル事業の大きなねらいは、たちおくれきみの農村地帯の生活環境を、よりよく整備することにあります。

町では、道路、集落排水、環境改善センターなどを中心に事業を進めますが、これらは、国県から六十から七十パーセントという高率な補助も用意されています。

安らげる

町づくりを……

このように、有利な事業ですの、競争率はけししく、全国で四百町村しか該当しない（モデルということから）ところに、数倍の申し込みがあったのです。

県内でも、かなりの市町村が希望しましたが、きびしい条件や制約のため、全部は採択されませんでした。

幸い、本町はそれに合格しました。他町村のせん望の的であるモデル事業を獲得でき町内の整備が進められることになったことは大きな収穫といえます。

この事業に大きな期待をよせるとともに、文化的な環境、安らげる町づくりを力を注ぎたいものと考えます。

会報

登坂敬恒氏を

教育委員に

町議会は、先月十七日に第二回の臨時会を開き、税条例の改正、一般会計の補正予算などを原案どおり可決したほか、教育委員に登坂敬恒氏を決めました。

第一回補正

参院補選費の追加

税条例の改正は、町民税の負担軽減や、法人の均等割額の引きあ

みんなてきすく 明るい農村

事業名 川西地区農村総合整備モデル事業

計画主体 事業主体 新潟県農地部 川西町

助成機関 農林省 新潟県

実施期間 昭和52年・58年

町の目玉は
集落排水の改善

この事業の特徴は、前にも何度か申しあげていますが、住民の皆さんの意向により計画がつくられその計画により事業が実施される

けなどを中心に行われたもの、詳細は別掲のとおりで、いずれも、五十二年度から適用となります。

五十二年度一般会計の補正は、先に行われた参議院議員の補欠選挙費用を追加したにとどめたほか五十一年度分の、国保事業勘定の最終補正を行っています。

一方、欠員となっていた教育委員会の委員に、赤谷の登坂敬恒氏（五十七歳）が任命されることになりました。任期は、五月二十日

というシステムです。ですから、このモデル事業は、実施にあたっては、町の事業というより、皆さん自身の仕事としての愛着と、自覚をもってほしいと思います。

もちろん、皆さんからの要望事項は、集計するとはう大なものとなり、そのすべてをモデル事業で実施することはできません。その中から、緊急性の高い順にいくつか選んで定めたのが実施計画であり、その額は十三億八千万円となりました。

この実施計画の大まかな分類は道路整備に四十パーセント、集落排水施設が三十六パーセント、施設整備に十八パーセント、防火水槽に六パーセントという割合になっています。

このうち、集落排水施設の整備に重点をおいているのが、この計画での特徴でもあります。とくに、この中のフラッシュ施設（下

から四年間です。

税条例の一部改正

◎個人の町民税

各種控除額があげられました。

※基礎控除 十九万が二十万円に

※配偶者控除 十九万が二十万円に

※扶養控除 十七万が十九万円に

このほか、障害者、老年者、か

婦、勤労学生の控除額が十六万から十八万円に、障害者、未成年者

老年者、か婦の非課税範囲が七十

万から八十万円になります。

◎法人の町民税

均等割の税率がかわりました。

※二十四千円が十三万四千円に

※一万二千円が四万円に

水汚物の停滞防止は、新潟県としての目玉に選ばれています。

事業のピークは

五十五年ころ

前述のように、モデル事業の実施年度は七年です。各年度の事業費配分も、ほぼ決まっています。昭和五十四年から五十六年の三か年がピークとなる見込みです。

それにひきかえ、ことしは、わずか三パーセント程度の仕事しかできませんので、目だった事業はできません。

しかし、皆さんの持ちよった計画から、現実には事業が第一歩をしるす意義ある年にあたりますので事業の多少はともかく、立派な仕事をやりとげたいと考えています。

この事業が、最後まで順調に、かつ有効に終わりますよう、皆さんのご協力をお願いします。

※七千二百円が一万三千円に

◎軽自動車税

四輪以上の軽自動車、二輪の小型自動車（二五〇㏄以上）及び小型特殊自動車の月割課税が廃止されました。このことにより、月割りによる還付もなくなります。

ただし、これは町内においての所有者の変更の場合に限られます。たとえば、町内から町外に所有者が移ったときは、従来どおり月割課税となり、また、年の途中でこの町以外から購入してきた軽自動車等も、同様に月割課税となります。

ねんきんふくし
年金の免除手続きは
お早めに
いま、五十二年度の国民
年金保険料の免除申請を受け
付け中です。

この保険料の免除とは
①失業して所得がない。
②火災や風水害などにあい、被害を受けた。
③家計が苦しい……などの事情で、保険料を納めることが難しいと認められる人に、その年の保険料の納付を免除する制度です。

この免除を受けるには、七月三十一日までに、役場年金係に申請書を出していただきます。

もし、この手続きをせずに保険料を滞納しておくと、将来年金が受けられないこともあります。

しかし、免除を受けた期間は、滞納ではありませんので年金権は確保されるわけです。ただ、免除を受けた期間の年金額は、保険料を納めた場合の三分の一となり、年金を受けるときには、どうしても不利になります。

しかし、免除を受けてから十年以内であれば、その当時の保険料額で、免除期間をさかのぼって納めることができます。この場合は、年金額は保険料を納めた人と同じになりますので、その後、ゆとりができたなら、ぜひ、納めるよう心がけてください。

町有地・建物の払い下げ公告

下記により、町有の土地、建物の払い下げをします。

1 対象物件

◎旧仙田へき地診療所 (中仙田甲490-1)

宅地 263㎡

建物 256.20㎡ (2階建て)

◎旧仙田出張所 (中仙田甲3.237)

宅地 458.96㎡

◎上野住宅 (上野・甲1.379-3)

宅地・228.70㎡

建物・117.34㎡ (2階建て)

◎仁田住宅 (仁田・2383-2)

宅地・171.14㎡

建物・133.05㎡ (2階建て)

2 払い下げ方法

選考または入札

3 その他

希望者は、今月24日(金)までに企画室までご連絡ください。

選考、入札の日時は、後日お知らせします。

▲還付を受けられる人▼
還付を受けられるのは、五十一
年分の所得税を納めた人です。
ただし、利子、配当などの所得
税を除きます。

所得税の特別減税 今月～7月 かけ還付

昭和五十一年
分所得税の特別
減税が行われ、
次の金額が還付
されることにな
りました。

還付される金
額は、本人が六
千円、控除対象
配偶者や扶養親
族は一人につき
三千円として計
算した金額です。
ただし、納めた
税額の方が少な
い人は、その税
額までとなりま
す。

▲還付方法・その手続き▼

①サラリーマンの場合

六月一日現在、昨年と同じ会社
等に勤務している人は、今月から
毎月、賞与や給与を受け取る
ときに、勤務先から還付されます。
しかし、給与以外に所得があつ
たり、二か所以上から給与をもら
っているため確定申告をした人で
勤務先から還付しきれない分があ
るときは、その分については、次
に説明する「事業所得者などの場
合」と同じ方法で還付されます。

②事業所得者などの場合

事業所得者などについては、今
月下旬ごろ、税務署から還付を受
けられる金額をお知らせします。
その際、還付請求書に所要の事
項を記入して、税務署に返送して
ください。その後、税務署から還
付金の支払い通知書が送られてき
ますので、この通知書により郵便
局で還付金を受けとることになり
ます。

③その他

給与の税金を源泉徴収で納め、
年末調整を受けているが、ことし
に退職した人や、昨年途中
で退職したため、源泉徴収され
たまま、年末調整を受けていない
人などは、税務署へ還付請求をし
てください。

児童手当受給 者にお知らせ

今月十日は、児童手当の支払日
(振込み日)です。前回までは該
当者に払込み通知を差しあげてい
ましたが、今回からは、個人通知
をしませんので、受給者は指定の
金融機関でお確かめください。
なお、今月は児童手当の現況届
の月です。該当
する方は、六月
一日現在の職業
加入している年
金の名称、手当
金の振込み金融
機関の名称、通
帳の記号、番号
五十一年度の所
得状況のほか、
印かんを持って
今月二十五日ま
でに役場社会課
までおいでくだ
さい。

この届けがな

水道週間

によせて
6月1日～7日

水資源を守るのには 皆さんです

「水はつくられている」こんな
ことをいっても、ピンとこないか
も知れません。

つい先ごろまで、水は無限の恵
みとして、私たちの生活をうるお
してきました。

ところが、最近ではあらゆる形で
資源が開発され、水の需用が極端
なまでにふえてしまいました。

つまり、水の確保には、高いお
金で施設するだけではと足りな
くなってしまったのです。

ここに、生活に不可欠な飲料水
は、八方手を尽して集水しなけれ
ばまにあわなくなっているのです。
高いお金と、人間の英知を結集
して供給する飲料水、これを称し
て「水はつくられている」といっ
ても、けっして言い過ぎではない
でしょう。

全国的にも、大きな問題とされ
ている飲料水、ところが、川西町
とても、けっして例外ではありません。
再三、皆さんに節水をお願いを

この一日から七日までの水道週
間にちなみ、町では町営水道を利
用している家庭に、極端入りのキ
ッチンふきんをお届けしました。
皆さんから、水の大切さと、水
道へのいたわりを認識していただ
くことをねらいとし、お配りす
るものです。



いと、六月以降の支払いができま
せんのでお忘れなく、また、対象
児童のうち、川西町以外に住民票

のある児童については、転出先の
住民票も忘れずにお持ちください。

福祉年金などの定期

年六・七五%で

この春、金融機関の定期預貯金
の利率が引き上げられました。

次の年金を受けている方には、年
六・七五パーセントの利率で、定

期預金ができることになっていま
す。一人百万円までですが、今月
十六日から、ことしの十二月三十
一日まで取り扱っていますので、
利用される方は、証書の保管証を
役場社会課まで、とりにおいでく
ださい。

〔対象年金等は〕老齢福祉年金、
障害福祉年金、児童扶養手当、特別
児童扶養手当、福祉手当の受給者。

医療費受給者証の書きかえ

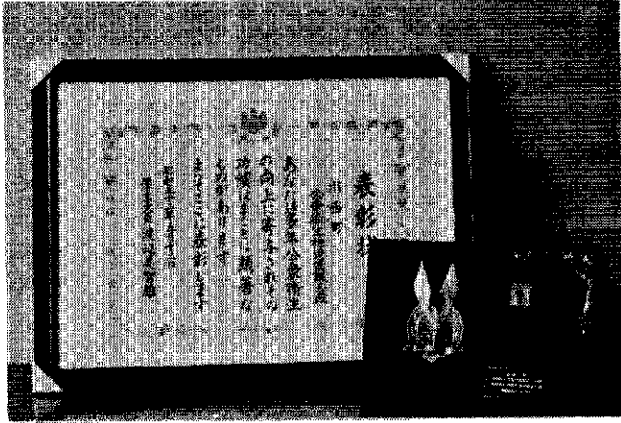
毎年一回書き替えることになっている。老人医療費の受給者証をこどもも、次の日で行います。いま使用中のものは、七月一日から使えなくなりますのでご注意ください。

＊期日 六月二十八日
＊場所 下記のとおり
＊持ち物・老人医療費受給者証
＊本人の記載のある健康保険証
＊(寿) 県老、県障の表示のあるものが書き替えます。

町公衆衛生推進協会の厚生大臣表彰を

先月十三日、埼玉県で全国保健

厚生大臣が来られ、席上、川西町公衆衛生推進協議会が、衛生事業功労者として、厚生大臣表彰を受けました。



衛生組指導者の育成、衛生思想の普及、検診の呼びかけなど、たゆまない日ごろの活動が認められたもの。三月には、同じような内容で知事表彰も受けています。
また、同じく全国大会の席上、地区衛生組織活動功労者として、藤田宏太郎さん(発電所通り)が全国衛生組織連合会長表彰を受けました。
写真は、厚生大臣からの表彰状と、知事表彰のたてです。

農業共済シリーズ……②

いもち病退治の巻

ことは、つゆ入りも早く、二年続きの異常気象とか、ありがたくないうちに出されていきます。そこで、今月は病虫害防除の問題をとりあげてみました。

まず、別表をご覧ください。

圧倒的に多いのが、いもち病による被害です。また、四十八年以降増えたとのが干害です。

これは、けっしていもち病が減ったのではなく、は場整備、かんぱい事業などに関連して、相対的に干害が多くなったものです。

は場整備前には、七十五パーセント前後だったいもち病の被害が昨年は九十六パーセントにものぼりました。異常気象だけでは片付けられない一面もあるようです。

適切な防除対策を!!

風水害などは、自然現象に大きく左右され、個人や一部地域の方で防ぐことができません。しかし病虫害は、気象条件の影響もあり、○あらかじめ発生が予測できる、○稲の生育状況により、予防防除ができる、○被害が発生しても適切な防除により、最少限に食い止められる、といった場面が多くあります。

農業共済事業では、これらの対応策が義務付けられ、また、農家の皆さんからも、通常なすべき管理をしていただくよう、相互に協力することが規定されています。

いもち病発生原因の解明を

共済事業の大部分をしめるいもち病は、病虫害だけでみると九十九パーセント以上になります。

病虫害防除、即ちいもち病防除といっても過言ではありません。

いもち病発生原因をみると、気象条件は別にして、自分の意志ではどうにもならない条件がいくつかあります。

①風通しが悪く、日当たりが悪いは場(いわゆるいもち病発生地)

②肥よくな土地(多肥ではない。やせ地が最も発生しやすい。)

③いもち病に強い品種の選定(生産組合等では自由に選べないが)以上のこと考えたらうで、田植期と施肥料が決定されるなら、秋の収穫は、天候と管理次第ということでしょう。

病原菌は

出穂前にたたけ

シメジメした天候、雨の多い年はいもち病の発生条件がそろいます。病原菌が最も活動しやすい温度は、二十一度から二十五度といわれ、平年の最多発生時期は、七月二十五日前後がピークです。

です。この関係は前向きにとらえようというものが、病虫害の共済事故除外という制度です。

以後は、穂ぞろい期、傾穂期の防除で、ほぼ間にあいますが、八月以降の天候によつては、後期発生がたらたら続くので、後期追肥は慎重にしたいものです。

以上は、早生穂を基準としたもので、中・晩生穂は九月の天候のくずれによつて、中旬以降の穂いもち発生が、大きく減収に結びつきますので最後まで気をぬけません。

出穂期以降のいもち病は、発生をみてからでは間にあわず、肥にたよらない健全な稲を作るのが大切です。

病害虫の共済事故除外

病害虫の防除は、農業共済事業の義務とされ、使命でもあります。

農家の皆さんは、いもち病の発生からいちは病虫害による被害は、防除経費の支払い、共済掛金の支出、そのうえ減収した場合の損失額と、結果的には

三重の負担ということになります。三重の負担という関係は前向きにとらえようというものが、病虫害の共済事故除外という制度です。

共済掛金のうち、病虫害による被害部分の掛金を割引いて、農家負担を軽くし、そのかわりに防除を徹底するための補助金を支出しようというものです。したがって病虫害による被害は、共済金支払いの対象となりません。

この制度の実施は、防除組織体制を整え、防除施設を整備することが必要です。共済制度の積極的な活用のために、皆さんからも検討願いたいと考えます。

水稻の災害種類別共済被害発生状況

別表		単位: %								
年度	収量被害率	左のうち災害種類別被害割合								
		風水害	冷害	干害	いもち	紋枯	めい虫	うんか	その他	
45	0.3	4.6	0.2	7.2	77.2	1.6	1.9	5.8	1.5	
46	0.4	16.8	1.8	3.2	71.8	0.3	1.5	4.2	0.4	
47	0.2	6.6	-	8.3	73.8	1.3	0.4	5.8	3.8	
48	0.3	13.4	-	25.1	48.6	3.2	6.8	2.9	-	
49	1.1	14.1	0.3	52.5	30.6	1.3	0.8	-	0.2	
50	0.4	3.1	4.8	53.5	27.5	-	0.3	0.7	10.1	
51	6.9	0.7	2.6	-	96.4	0.3	0.0	0.0	-	
平均	1.4	8.5	1.4	21.4	60.8	1.1	1.7	2.8	2.3	

注 51年度収量被害率(6.9%) = $\frac{\text{共済減収量}(239\text{トン})}{\text{共済引受収量}(3,465\text{トン})}$

参議院議員の通常選挙

7月10日です

投票所は前回どおり、投票時間は、全投票所とも午前7時から午後6時までとなります。

不在者投票は、今月17日から来月9日までできます。印鑑持参のうえ早めにお済ませください。

棄権のないよう、こぞって投票いたしましょう。

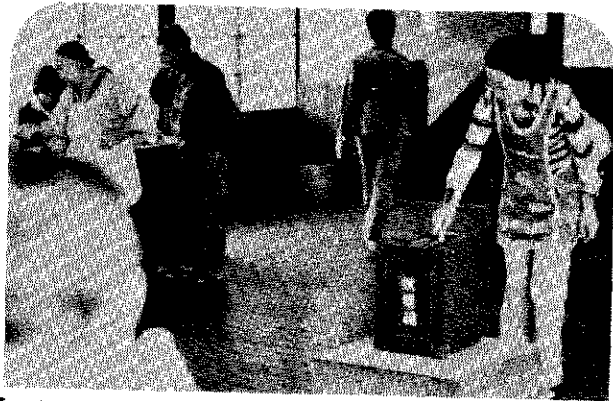
ありがとうございました。

日赤社費の達成率 151%

4月に実施した、日赤社員社費増強運動は、次のとおりの実績となりました。ご協力に深く感謝いたします。

* 社費目標額 458,700円
* // 実績額 694,200円
* // 達成率 151.3%

* 社員数 2,306人 (加入率 98%)
* 社費 300円社員 2,296人
* 社費 300円以上の社員 10人



ことに、今回は農繁期ということもあって、町選管でも早くから棄権防止には気をくばっていましたが、// もりあがりにも欠けた選挙のムードは、最後までめぐいきれなかつたようです。

有権者のほは三人に一人が、ほは一家に一人の割合い

☆有権者数 七三九〇人
☆投票総数 四七五八人
☆有効投票 四六四八票
☆無効投票 一一〇票
☆候補者別得票数(届出順)
※丸山 久明 一八六票
※長谷川 信 二二六二票
※よしした正雄 二〇九二票
※高田 かん 一〇八票

来月十日には、再び投票所へご足労願うこととなりますが、今度こそ、棄権のないように、正しく、貴重な一票を投じてほしいものです。

政治への関心のうすさ、貴重な一票を認識する気持ちに欠けていたことは、いなかたったようです。

参議院議員の補欠選挙が終わりました。

来月行われる通常選挙とのからみもあって、有権者の関心のほどが注目されていました。結果は、予想外に低い投票率となっていました。

川西町の投票率は、男六十二・七九、女六十五・八八、合計では六十四・三八パーセントという率、これは、過去いすれの選挙にもみられない低率なものです。(過去は、四十七年十二月の参院補選七十一・九一が最低)

参院補選

投票率は過去最低

次回こそばんかいを

で棄権者があつた今回の選挙は、前回十二月の参院補選の七十一・三三パーセントを、七パーセントも下まわる結果です。

あわせて、無効票の多いのも、県、県の選挙では悩みのたね、今回も百十票がむだに終わりました。

せうかく、投票所まで行きながら、白票、また、候補者以外の氏名を書くなど、なんとも残念な話ではないでしょうか。

今回の補欠選挙は、県下では史上最低の投票率ともいわれました。率の面では、当町は上位に入りますが、いすれにしても政治への関心のうすさ、貴重な一票を認識する気持ちに欠けていたことは、いなかたったようです。

◎先月は役場の社会課で主催する行事が続きました。二葉の写真のほか、13日には戦没者追悼式を挙行、戦病死者513柱のめいふくを祈りました。

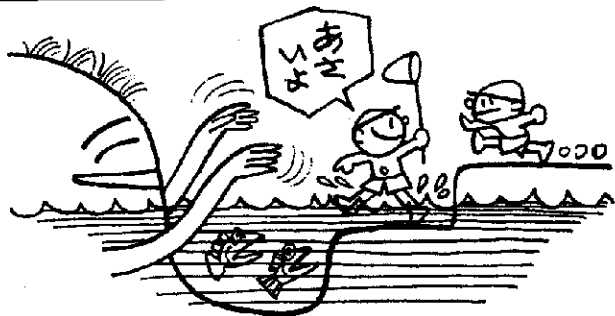


▲5/10 例年行っている老人作品展を開催。過去になく大勢の人たちが訪れ、にぎわいをみせていました。

この日の総売りあげは197,770円にも及んでいます。



▲5/17 身障者の運動会を総合センターで行いました。農繁期もあつてか参加者は50名ほどでしたが、輪投げ、魚つり、玉入れ競技などに興じていました。



水ぬるむころ
こどもの川あそび
には十分注意
を

水遊びの楽しいシーズンがやってまいりました。
でも、事故にはくれぐれも注意いたしましょう。
とくに、乳幼児、子どもたちは危険な場所では遊ばせないよう、十分な監視、保護をお願いします。

水の事故 なくしよう

人権相談所開設

7月20日、橋て
本月二十日に、人権相談所が町の町で開かれます。
交通事故、土地、建物など、身のまわりの問題でお困りのことがありましたら、気軽ににお出かけください。
七月二十日、午後二時～午後四時
場所：校場橋出張所
当日は、町の人権擁護委員のほか、法務局職員も来所します。

善意をありがとう

香典返し二一件

赤谷の長谷川清一さんから、父福松さんの香典返しとして一万円寺尾の高橋信一さんから、父博さんの香典返しとして二万円を、それぞれ社会福祉にいただきました。

お願いしますーあす

交通指導員の皆さん

四月から、町の交通指導員にあられた十二名を紹介いたします。
留任の方がほとんどですが、今後二年間、街頭指導や交通安全思想の普及に、お情願願うことになっていきます。(以下敬称略)

- * * *
- 小林 健三(木 島)
- 馬場 文雄(中央町)
- 清水 昭平(上 町)
- 太田 正(中央町)
- 渡辺 力雄(新町新田)

- 上村 英雄(上 野)
- 押木 貢(元 町)
- 村越 利雄(野 口)
- 藤巻 博(塩 辛)
- 山家 文夫(木 島)
- 片桐 昌好(大白倉)
- 南雲 教(中仙田)

郵便受箱は 完全ですか



つゆときです。お宅の郵便受は、大丈夫でしょうか。郵便物が雨にぬれないよう、受箱を完全にしましょう。

お年玉はがき

賞品の引き換えは?

お年玉つき年賀はがきの賞品引

戸籍の窓から

たかさこー二円満に

- 新 清水 彰 中屋敷
- 新 高橋ひろ子 新 洞から
- 新 野澤 敏夫 野 口
- 新 進藤眞智子 小千谷から
- 新 高野 敏夫 室 島
- 新 太田みどり 十日町から
- 新 南雲 晃 東善寺
- 新 佐藤 豊子 上 野から
- 新 山本 忍 仁 田
- 新 新保 栄子 小千谷から
- 新 高橋 正巳 三 領
- 新 奥山 慶子 伊 友から

き換えは、もうお済みですか。
期限は七月十九日までです。
当選番号をお調べのうえ(近くの郵便局で)お早めにどうぞ。

シルバーライン

四月から無料に

奥只見有料道路(シルバーライン)が、本年四月一日より、一般県道小出停車場奥只見線となり、無料解放となりました。
事故のないよう、ご利用ください。

自衛官募集中!!

十八歳以上二十五歳未満の方ならどなたでもなれます。
くわしいことは、役場総務課へおたずねください。

- 新 金子 茂 上 野
- 新 根津加子 上 野から
- 新 清水 正樹 下平新田
- 新 平原 レイ 三島町から
- 新 柳澤 敏雄 沖 立
- 新 丸山ツタ子 根 深から
- 新 相崎 孝一 沖 立
- 新 庭野 京子 十日町から
- 新 金子 静一 山 野田
- 新 竹村 敏子 木 島から
- 新 大野 洋治 大白倉
- 新 橋本 春江 東京から
- 新 根津敏一郎 上 野
- 新 八木 市子 六日町から

うが声ーおすこやかに

- 戸田 直樹 嶺一 長男 仁 田

5月の交通事故発生件数

		累計	
件数	2	(1)	5
死者	2	(3)	8
重傷	0	(0)	0
軽傷	0	(0)	0
酒気	1	(0)	2

()内は前年件数

昇天ーごめい福を祈る

- 高橋 博 寺 尾
- 根津 佐吉 上 野
- 片桐 フキ 野 口
- 高橋八猪子 学 校町
- 高橋 スイ 三 領
- 長谷川福松 赤 谷
- 齋木 善蔵 高 倉
- 小島 政治 新町新田
- 小野塚イキ 四 郎兼
- 和久井政市 木 落
- 鈴木 角松 新町新田



上野 入沢 宏手
青嵐山のみどりが迫り来る
五月雨に濡れてひねもす早苗とる
桐咲ける甘き香りにつくまれて
中屋敷 山賀 春江
アオゲラの鋭き声す芽立ち杉
頬白や駐在ぐらう浅くして
爆音に万葉集る街ひとつ

上野 清水けい子
朝もやのたたよう谷の木の芽摘む
このあたり桐の花咲く谷の家
駐草を刈りし夕田の広さかな
大倉 金子 洋石
菜の花や道大うねり村に入る
堀り反す土そのまに陽炎える

赤谷 高橋 笑子
装いもかるやかさ見初夏なりし
三坪ほど余生染しむ牡丹園
赤谷 小川 岳陽

羽根強く水打ちつばめひるがえり
*俳句一口講座(6)
「写生のころ」俳句は写生をして
ままとると説いた。しかし写し
とる中にある心持が大切なので
ある。絵でもこんなものだろうと
思って描いたものは面白くない。

目に映る線、凹凸、光、影、色、それ
ぞれから受けた感じ等を大事にし
て写生したものになると素晴らしい
絵になるのだと思う。俳句も写
生の中の強く印象したことを心にと
めて綴る。極めて単純に纏めて
もその描写に極力力を用いる。
それが判る表現があるなら他は一
切大胆に省略する。そのことによ
って一句の印象は強く、こころは
余韻となつて残るのである。